

令和4年度

水道事業会計予算書

生駒市

目 次

令和 4 年度	生駒市水道事業会計予算	1
令和 4 年度	生駒市水道事業会計予算に関する説明書	
令和 4 年度	生駒市水道事業会計予算実施計画	5
令和 4 年度	生駒市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	9
令和 4 年度	給与費明細書	10
令和 3 年度	生駒市水道事業予定損益計算書	15
令和 3 年度	生駒市水道事業予定貸借対照表	16
令和 4 年度	生駒市水道事業予定貸借対照表	18
令和 4 年度	継続費に関する調書	20
注記		21

令和 4 年度

生駒市水道事業会計予算

議案第7号

令和4年度生駒市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度生駒市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 給水戸数 | 51,500戸 |
| (2) 年間総配水量 | 12,028,520m ³ |
| (3) 一日平均配水量 | 32,955m ³ |
| (4) 一日最大配水量 | 37,066m ³ |
| (5) 主要な建設改良事業 | |

ア 新設改良事業

管路の更新事業

中央監視制御設備更新事業

水道施設耐震化事業

応急給水設備整備事業

イ 固定資産購入

水道メーター購入

車両運搬具購入

器具備品等購入

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

(単位:千円)

第 1 款 事業収益	2,893,925
第1項 営業収益	2,494,825
第2項 営業外収益	368,272
第3項 特別利益	30,828

支 出

(単位:千円)

第 1 款 事業費	2,980,400
第1項 営業費用	2,786,020
第2項 営業外費用	28,328
第3項 特別損失	126,052
第4項 予備費	40,000

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,250,396千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 112,506千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,137,890千円で補てんするものとする。)

収 入

(単位:千円)

第 1 款 資本的収入	201,376
第1項 寄附金	285
第2項 納付金	56,400
第3項 負担金	12,657
第4項 分担金	82,489
第5項 補助金	49,545

支 出

(単位:千円)

第 1 款 資本的支出	1,451,772
第1項 建設改良費	1,424,544
第2項 還付金	7,228
第3項 予備費	20,000

(一時借入金)

第 5 条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 6 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における各項間の流用
- (2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 352,987千円

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 たな卸資産の購入限度額は、12,859千円と定める。

令和4年3月4日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

